

令和6年第23回教育委員会定例会

開会年月日 令和6年12月6日（金）

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 三 浦 康 彰
同 委 員 森 山 瑞 江
同 委 員 仲 山 英 之
同 委 員 岡 田 行 雄
同 委 員 小 林 三 保

議 題

1 議案

- (1) 議案第35号 令和6年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について
- (2) 議案第36号 練馬区立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

2 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和6年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

- ①令和6年度練馬区立指定・登録（解除）文化財に係る諮問について
- ②令和6年第四回練馬区議会定例会提出議案について
- ③区立学校適正配置第二次実施計画（素案）について
- ④練馬区教育振興基本計画 中間見直し（素案）について
- ⑤特別支援教育実施方針（素案）について
- ⑥大泉学園駅南側地区におけるまちづくりの実現に向けた取組方針（素案）について
- ⑦練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）の（素案）について
- ⑧第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画（素案）について
- ⑨高野台保育園民営化事業者の決定について
- ⑩その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時58分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長

教育振興部教育総務課長

同 教育施策課長

同 学務課長

同 学校施設課長

同 保健給食課長

同 教育指導課長

同 副参事

同 学校教育支援センター所長

同 光が丘図書館長

こども家庭部長

こども家庭部子育て支援課長

同 こども施策企画課長

同 保育課長

同 保育計画調整課長

同 青少年課長

同 子ども家庭支援センター所長

同 在宅育児支援担当課長

地域文化部文化・生涯学習課長

佐 川 広

枝 村 聡

竹 岡 博 幸

杉 山 賢 司

柴 宮 深

唐 澤 貞 信

山 本 浩 司

佐 藤 勝 也

村 瀬 美 紀

小 原 敦 子

関 口 和 幸

脇 太 郎

河 野 一 真

岡 村 大 輔

山 口 裕 介

小 島 芳 一

橋 本 健 太

長 岡 毅

渡 辺 洋

教育長

ただいまから令和6年第23回教育委員会定例会を開催する。

本日は、傍聴の方が1名お見えになっている。

冒頭に申し上げるが、本日は案件や資料が多いため、部課長におかれては簡潔な説明と答弁、また委員の皆様におかれては進行にご協力いただければと思う。よろしく願います。また、本日用れられなかった案件は次回に持ち越しとさせていただくので、どうぞよろしく願います。

それでは、案件表に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案2件、協議2件、教育長報告9件である。

まず、報告の①令和6年度練馬区立指定・登録（解除）文化財に係る諮問については、区長部局に補助執行をお願いしている文化財の案件となる。本日は所管課長である文化・生涯学習課の渡辺課長にご出席いただいているので、まずはその案件を行いたいと思うが、よろしいだろうか。

では、そのようにさせていただく。

3 報告

(1) 教育長報告

①令和6年度練馬区立指定・登録（解除）文化財に係る諮問について

教育長

それでは、教育長報告①だけ先に行わせていただく。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第14項の規定により、文化財の保護に関することは教育委員会の職務権限として規定されており、教育委員会が管理し執行することとされている。

練馬区では、管理執行の権限は教育委員会とし、区長部局がその事務を補助執行する形を取っている。そのため、本日は文化・生涯学習課長にご出席、ご説明をいただくことになった。

それでは、ご説明をお願いします。

文化・生涯学習課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、各委員の皆様からご意見、ご質問などがあれば願います。

仲山委員

金乗院の写真を見ると、もう一つのほうと重厚さが大分違っているが、そもそも金乗院山門が文化財に登録された理由は何だったのか。

教育指導課長

こちらは、平成30年度に区登録文化財として文化財保護審議会への答申を踏まえて登録文化財となった。

当時の登録理由は、いわゆる薬医門で珍しい形をしていること、また、江戸時代後期の建築物であって装飾などに特徴が残されていることを踏まえて、歴史的および学術的資料として価値があるということで、登録に至ったものである。

教育長

よろしいだろうか。

それでは、文化・生涯学習課長の渡辺課長については、ここでご退席いただく。

教育長

その他の報告については、後ほど行わせていただく。

1 議案

(1) 議案第35号 「令和6年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について」

教育長

次第に沿って進める。議案についてである。

議案第35号「令和6年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について」のご説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

本件に関して、各委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いします。

よろしいだろうか。それでは、ここでまとめたいと思う。議案第35号については承認でよろしいだろうか。

それでは、議案第35号については承認とする。

(2) 議案第36号 「練馬区立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」

教育長

続いて、議案第36号「練馬区立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」のご説明をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長

この件に関して、委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いします。

1月14日から電子書籍サービスが始まるとのことで、個人の貸出しと団体の貸出し、紙の本やCD等、物理的なものについて貸出しの規定をしているが、そういったものに関係なく電子書籍の貸出しができる、そして詳細については要綱で定めるということのようである。よろしいだろうか。

それでは、ここでまとめさせていただく。議案第36号については承認ということではよろしいだろうか。

それでは、議案第36号については承認とする。

2 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和6年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

(2) 令和6年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について、各委員の皆様におかれては、お忙しい中、それぞれの項目について評価をいただき、感謝申し上げます。

こちらについて、本日は、委員の皆様からいただいた評価と特記事項に基づいて、教育委員会としての評価案を取りまとめた資料が事務局から提出されている。この評価案に対して各委員の皆様からご意見をいただき、教育委員会としての評価を決定していきたいと思う。

それでは、資料の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

ただいま、評価案について説明があった。

本日は、18項目ある各重点施策などについて、事務局から示された評価案に対する各委員の皆さんのご意見を伺った上で、教育委員会としての評価及び特記事項を決定したいと思う。

この後のスケジュールだが、先ほど議案で決定した有識者3名の方に、1月中旬までにご意見、ご助言をいただく予定としている。本日決定すれば、有識者への委嘱とともにこの報告書をすぐお渡ししたいと思っているので、どうぞよろしくお願いする。

本日の審議の進め方については、まず、評価が分かれている部分について皆さんからご意見を伺い、評価を決定していただくものとした。その次に、委員の皆様から

いただいた評価が比較的まとまっていたものについて、事務局案で問題ないかを決定していただければと思う。その上で最終的な評価を決定したいと考えているので、どうぞよろしくお願いする。

それでは、審議に入る。まずは評価が分かれていた施策についてである。資料３－１の教育分野４ページの２－①、７ページの３－②、子育て分野１０ページの２－①で、それぞれ意見の評価が分かれているため、事務局案が※印で出されているものである。それぞれについて個別に協議したい。

では、最初に４ページの重点施策２－①、家庭教育への支援について。各委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いしたいが、実は昨年も同じように３にするか２にするかで評価が分かれたところである。

では、何かあればお願いする。

仲山委員

目標というのはそもそも数値で出ているわけではないので、強化するとか、充実させるとか、２番と３番の区別がすごく難しい。

今、問題になっている家庭教育の支援というところは、スクールソーシャルワーク事業に関してたくさんのことをされていて、私自身はそれがすごく充実しているか、あるいはすごく進んでいるかということをなかなか判断できなかった。であるから、もう一つの前半のものと含めて評価を２としたのだが、特記事項の中に、このソーシャルワーク事業に関して内容がとても素晴らしいという意見が上がっていた。私はそこまでは分からなかったわけで、だとすれば、３にしてもいいのかなと思っている。

岡田委員

今、仲山委員からご指摘のあった、素晴らしいと意見で書いたのは私なのだが、私に関わらせていただいている子供たちのことに関して、スクールソーシャルワーカーの方は本当に良くやってくださっている。勉強にしても、勉強以外の居場所のことでも、スクールソーシャルワーカーの方たちが関わってくださるということや、学校の中に入って学校の先生方ともいろいろなお話をしたり、連携をしてくださっているというお話を伺った。

この２０ページの下の方を拝見すると、２年間で５名のスクールソーシャルワーカーの方が増えている。これで十分かと言われると、まだまだいろいろな対応が必要かとも思うのだが、現段階ではとてもよくやっていただいているという認識を私は持っていた。したがって、ここは３でいいのかなと考えている。

小林委員

私は、取組自体は素晴らしいものを試みてくださっているというところで評価させていただいたが、数字の評価は２とした。岡田委員もおっしゃったように、これでは十分ではないけれどもというところを、もっと目指してほしいという希望を込めて２とした。

しかし、岡田委員のお話を今聞いて、スクールソーシャルワーカーの皆様の地道な努力と、学校との連携というものを、今できることを最大限にやってくださっているというところも考えると、3でもいいかなと思っている。

森山委員

私は障害理解啓発で学校に伺わせていただいたことがあるのだが、子供が話を聞いて、「自分は何か障害があるのではないかと思う」と言ってきた子がいた。易怒性が高いということで、すぐ、かっとして手が出てしまうんだと。自分はひょっとして障害があるのではないかと行って、泣き出して。校長先生がいらしたので、じゃあ保健室に行こうと連れて行かれた。後で先生に聞いたところ、子供が自分から悩んでいることを言うのは、その子の場合は初めて聞いたとのお話だった。

スクールソーシャルワーカーではないけれども、そういったことを話題にして、「ああ、自分は」ということは、どうしても担任の先生とかには話しづらい。だけど、そういう人がいる、ひょっとして自分はそうなのか、かっとするのはそういうことなのかというのがあり、校長先生からも、とてもよいきっかけになった、スクールソーシャルワーカーにつなげると言われた。だから、教員には話にくい、周りの人や親にも話にくいことをソーシャルワーカー等に相談できるという体制はとていいと思います、私は3にした。

教育長

いろいろお話をいただいた。議論を踏まえて、総合評価は3とさせていただいてよろしいだろうか。

続いて、7ページである。3-②、さまざまな家庭環境で育つ子どもたちへの支援ということで、ここも、昨年も評価が割れているところである。こちらについて、委員のご意見やご質問などがあれば願います。

仲山委員

私は、ここは評価3とした。大分良好に進んでいるという感じがしたのである。

ただ、やはりこの特記事項の皆さんの意見を読むと、課題も相当多い。もともと難しい事案なので、そう簡単に全部がうまくいくことはないと思うが、いずれにしても課題が多い。そうすると、やはり3ではなくて2のほうがいいのかと今は感じている。

岡田委員

私は3にしたのだが、子供たちのことを考えたとき、助かっている子供たちが、ものすごく多いという印象がある。具体的には学校に行けない子供たち、学校に行けない子供たちの中には不登校の子供たちもいれば、病気を抱えてなかなか学校に行けない子供たちも様々にいるわけだが、これは夜やっているということなので、そういう子供たちが自分の体調面に合わせて勉強ができる。勉強ができるだけではなくて、社会人の様々なスタッフの方たちがいるので、いろいろな生き方について相談をした

り、話を聞いたりできる、これはすごくいい制度だと思う。

だから、これは大変すばらしいという意味で3をつけたのだが、下から2番目の丸に日本語等の講師派遣とある、これは私が書いた課題で、こういう課題もあるので、パーフェクトではないのだが、課題解決を目指しながら、より今まで以上にいいものを追求していくと。どんな事業でも課題はあるかと思うので、現状では3で、ただ、課題解決を目指してもっとやっていく必要もあるかなという、そんな立場で私は3をつけさせていただいた。

森山委員

私は、ヤングケアラーのことについて書かせていただいた。やはり子供の問題ではなくて家庭の問題なのだろうと思う。子供が自ら進んでヤングケアラーになりたいということではなく、これは家族も事実に向き合ってもらいたいと書いたけれども、福祉に頼るところはそういうサービスを使ってもらって、子供に過度な負担をかけてもらいたくないという思いで書いた。けれども、こういうところに目を向けてくださって、今からさらに進むのだと思うので、私は2にしたが、3でもいいと思う。

小林委員

申し訳ない、難し過ぎて正解が分からないというのが正直な意見である。もちろん完璧ではないことも分かるし、ただ、少しでも寄り添えるような施策をしてくださっているのも感じ取れる。日々、子供たちの状況は変わっていて、様々な家族のご事情が日々増えているというか、多様化している中で、2と3。

分からなくなっており、素直に申し訳ない。

教育長

課題はどんどん現れて、それを解決しようとするともた別の課題が現れる。特にヤングケアラーなどについては我々も対応してきたが、今度は外国籍の子供が一部の学校ですごく増えて、その対応も求められていて、その都度、力を入れて頑張っているところではあるのだが、なかなか行き届いた支援というところまでは至っていない。

仲山委員もおっしゃっていたように課題も多いということで、3まではというようなところもあるかと思うが、いかがだろうか。

岡田委員

先ほどの森山委員からのヤングケアラーのお話で、少し追加なのだが、ヤングケアラーのお子さんたちが学校で相談できない場合に私たちのところに来て、いろいろな関係機関につなげる、そういうこともできている。だから、この事業はいわゆる勉強だけではない、いろいろなところに波及している事業なので、私はこの事業自体はすごくありがたいと思っている。だから、3でもいいと思っているのだが。

小林委員

3にすることで、携わってくださっている方々の励みになるならば、ぜひ3で。

教育長

ほかの委員の皆様、いかがだろうか。であれば、ここは3でよろしいか。

では、ここは総合評価3とさせていただきます。

続いて10ページ、子育て分野の重点施策、2-①、家庭での子育て支援サービスの充実について。各委員のご意見、ご質問などあればと思う。これは3と2で割れているが、昨年は2という評価をいただいている。

仲山委員

どこもそうだが、非常に評価が難しく、特にまたここもそうである。

去年ここは2だったというお話があったが、改めて見ると、数値で見ると限りではあるが、去年よりはいろいろなところが進んでいる。そう思うと、私は2だったが、3でもいいのかと思う。

それから、総合評価が2とか3とかということももちろん大事だが、初めにも言った2と3の区別というのはそれほど明確ではなくて、むしろ、この特記事項がついていることで、数値としてはそれほど2と3で違いはないのではないかなと思っている。そんなことを言ってしまうと元も子もないということになるが、そういう意味で私は、ここを2にしたが、3でもいいのかなと思う。

小林委員

私も2にした。しかし、仲山委員が今おっしゃったように、一昨年よりも去年、去年よりも今年のような感じで、段階的に向上というか、運営は拡大しているのではないかなというところは読み取れるし、カフェ事業であったり、どちらかという今に合わせて、いろいろと施策を考えてやってくださっている事業なのかなと私は考えるので、そういう面では、今後の期待を込めて3かなと思う。

岡田委員

私は、もともとこの事業をすごく評価しているので、3をつけている。

乳幼児の時期の、大人の関わりがとても大切なと思い、様々な関わりが必要かなと思うが、その一つとしてこういうものが充実していくというのはとても大切なことだと思うので、大変よくやっていただいているとは思っている。なので、3にした。

森山委員

私も、3としている。

教育長

こちらについては、委員の皆様のご意見を踏まえて、総合評価3ということにさせていただきますと思う。

次に、評価が比較的まとまっていった施策についてということで、資料３－１の各ページの総合評価欄に事務局案として、委員の皆様からいただいた評価の数字を記載しているけれども、この評価でよろしいかどうかというところを改めてご確認いただければと思う。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

１点、ご確認いただければと思う。８ページをご覧いただきたいが、ここの部分は唯一、良好に進んでいないという評価をいただいている部分で、ほかの方の評価と併せて事務局案では総合評価２ということにさせていただいているが、ここはこれでよろしいか。

森山委員

よい。初めて１をつけて、恐縮しているが、お母さんたちに聞くと、やはり副籍交流というところが少ないのではないかということ、コロナもあったから、なかなかオンラインでつなぐとか、そういう程度だったのかなと思うが、実際に特別支援学校などに小さいときから行っている子は、かなり重度の人である。そうすると、石神井なら石神井に住んでいるが、同級生の知り合いは全くいないという環境が長く続く。でも、その子はその子供である。だから、本当にちょっとした顔見知りとか、普通学区の小学校に行ける子と同じような、そこに住まいがあって、そこで育つ子なんだということを、やっぱり双方に認識してもらいたいというのがあって、今からインクルージョンを進めていくと思う。そうすると、せめて副籍交流はこれまで以上にしっかりとやっていただきたいという期待を込めて１にさせていただいたが、２でも問題はない。

教育長

それでは、ここは事務局案どおり、そういった問題意識ということを持ちつつ、２ということにさせていただく。

ほかの部分については、委員の皆さん、よろしいか。

以上をもって全ての重点施策について教育委員会としての総合評価として決定したいと思う。今後は、この総合評価と特記事項を点検・評価表に記載し、報告書として決定する。この報告書については、後日、事務局で米印のところを加筆して、各委員の皆さんと有識者の皆さんに送付をさせていただきたいと思う。

それから、有識者の方のご意見、ご助言を反映させた報告書については、改めて教育委員会に議案として提出させていただく予定としている。

それでは、この協議案件については、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

その他の継続審議中の協議案件1件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

3 報告

(1) 教育長報告

- ② 令和6年度第四回練馬区議会定例会提出議案について
- ③ 区立学校適正配置第二次実施計画（素案）について
- ④ 練馬区教育振興基本計画 中間見直し（素案）について
- ⑤ 特別支援教育実施方針（素案）について
- ⑥ 大泉学園駅前南側地区におけるまちづくりの実現に向けた取組方針（素案）について
- ⑦ 練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）の（素案）について
- ⑧ 第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画（素案）について
- ⑨ 高野台保育園民営化事業者の決定について
- ⑩ その他

教育長

次に、教育長報告である。先ほど報告の①番を行ったので、残りの8件について報告を行う。また、冒頭にも申し上げたが、本日の報告事項については、分量が多いということで、先に②番から⑨番まで順次ご説明だけさせていただき、その後、案件ごとに質疑をお受けしたいと思う。状況によっては、ご質疑のほうは次回とさせていただきたいと思うが、そのような進め方でよろしいか。

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、報告の②番から⑨番について、順次、事務局からご説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育施策課長

資料に基づき説明

学務課長

資料に基づき説明

学校施設課長

資料に基づき説明

光が丘図書館長

資料に基づき説明

こども施策企画課長

資料に基づき説明

保育計画調整課長

資料に基づき説明

教育長

練馬区が今回、計画を11本、来年度に向けて、今年度の末に策定することを予定している。計画をつくる場合には、まず素案というものを公表してパブリックコメントを行い、必要に応じてそういったものを反映して、もう1回案として3月に出して、議会に報告をして成案化する、そういう流れになっている。今回、11本のうち6本が教育委員会に関する計画なので、ここでまとめて素案をご説明させていただいている。

どれも大切な計画であるので、ご意見であるとかご質疑、ここはしっかり時間を取らせていただきたい。時間も迫っているから、今回、計画ものの質疑については次回に持ち越させていただきたい。最初の資料5の提出議案について、何かあれば、この場でと思うが、よろしいか。

教育総務課長

ただいま教育長からご案内申し上げた計画の素案に関するもの、非常に資料も膨大であるし、中身の内容というものも事細かに書かれている。繰り返しであるが、多くの方から区民意見反映制度、意見をいただいて、教育委員の皆様からも様々ご意見をいただければと思っている。

一方で、12月19日、次回の教育委員会まで時間があるので、例えば資料の中身の疑問点であるとか、表の見方、数字の見方というような部分で、疑問点がもしあれば、私ども事務局のほうにお電話であったりメールであったり、お問合せをいただければ、それに関しては19日に間に合うように、都度、ご回答をさせていただければと思っている。19日の教育委員会においては、こういった施策の方向性であったり、これからの取組、こういったところに関して皆様から多くご意見をいただければありがたいと思っている。

事務局的な立場で補足である。よろしくお願いします。

教育長

委員の皆様からその他で何かあるか。よろしいか。
事務局から何かあるか。

事務局

現在のところ、ほかにはない。

教育長

それでは、以上をもって第23回教育委員会定例会を終了する。